

平成 31 年 3 月 18 日

平 成 31 年 3 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

平成 31 年 3 月 18 日

午後 3 時 35 分

2. 場 所

能代市役所大会議室

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
		11	大鐘 正彦
2	安井 鐘美	12	佐々木博子
3	平川 義市	13	金谷 和美
4	茂呂 誠	14	山崎 和博
5	袴田 謙	15	飯坂 司
6	高橋 英敏	16	堀内 直富久
7	佐々木 力	17	工藤 次雄
8	渋谷 孝一	18	秋林 富美雄
9	大高 富子	19	佐藤 信孝
10	熊谷 治		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	高橋 豊彦		

5. 事務局出席者

職名	氏名
事務局長	佐藤 義光
局長補佐	佐藤 英夫
局長補佐	柴田 新栄
主査	工藤 徹也

<p>6. 案 件</p> <p>議 案 番 号</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>協議事項1</p> <p>報告事項1</p> <p>報告事項2</p> <p>報告事項3</p>	<p>農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農用地利用集積計画について</p> <p>別段の面積（下限面積）の設定について</p> <p>農作業労働賃金の目安について</p> <p>土地改良事業参加資格の交替の申出に対する専決処分について</p> <p>農地法第4条第1項第2号の規定による届出について</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 議席番号1番高橋豊彦委員の1名です。 19名中18名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、佐藤会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局 説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号17番工藤次雄委員と議席番号18番秋林富美雄委員の両名をお願いします。 それでは、議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、関連がありますので、報告事項3と併せ事務局の説明を願います。</p> <p>議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので、ご提案いたします。 所有権移転 4件、譲渡人4人、譲受人4人、申請土地の面積は田が7, 8</p>

(異議なしの声)

議 長 異議無いようですので、説明を省略させていただきます。

事 務 局 以上、いずれの案件も農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可できるものと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号45番を先議します。11番大鐘正彦委員は、暫時ご退席願います。

(大鐘委員 退席)

議 長 整理番号45番について何か質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 なしの声がありますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 本案は原案のとおり承認することに決しました。

(大鐘委員 着席)

議 長 大鐘委員にご報告いたします。本案件は原案のとおり承認されましたのでお知らせします。
他の案件について、質疑を行います。何か質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 なしの声がありますので、本案は原案のとおり承認してご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、**議案第9号 農用地利用集積計画**についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事 務 局 **議案第9号 農用地利用集積計画**の提出がありましたのでご提案いたします。

所有権移転 4件、譲渡人1人、譲受人4人、申出土地の面積は田のみで1

(なしの声)

議 長 なしの声がありますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 本案は原案のとおり承認することに決しました。

(渋谷委員 着席)

議 長 渋谷委員にご報告いたします。本案件は原案のとおり承認されましたのでお知らせします。

続いて、整理番号25番、26番を先議します。

15番飯坂司委員は、暫時ご退席願います。

(飯坂委員 退席)

議 長 整理番号25番、26番について何か質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 なしの声がありますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 本案は原案のとおり承認することに決しました。

(飯坂委員 着席)

議 長 飯坂委員にご報告いたします。本案件は原案のとおり承認されましたのでお知らせします。

続いて、整理番号44番、45番、46番を先議します。

14番山崎和博委員は、暫時ご退席願います。

(山崎委員 退席)

議 長 整理番号44番、45番、46番について何か質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 なしの声がありますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 本案は原案のとおり承認することに決しました。

(山崎委員 着席)

議長 山崎委員にご報告いたします。本案件は原案のとおり承認されましたのでお知らせします。

他の案件について、質疑を行います。何か質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 なしの声がありますので、本案は原案のとおり承認してご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、**議案第10号 別段面積（下限面積）の設定**についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第10号 別段面積（下限面積）の設定についてご説明いたします。

農地法第3条に基づく申請書の提出があった場合、農業委員会は申請者の経営面積が権利取得後に法令で定める下限面積（50アール）以上にならないと許可できないことになっております。

また、下限面積が、地域の実情に合わない場合は、農業委員会で別段の面積を定めることができることになっております。

別段の面積を設定する場合には、設定する地区における別段の面積未達の農家の割合がおおむね4割以上となるよう設定すること、遊休農地が多い地区では新規就農が促進されるように設定すること等の要件が規程されています。

この要件と照らしあわせ検討したところ、旧能代地区として検討した場合、50a以上の農家が多いことから設定することはできません。旧二ツ井地区として検討した場合、別段の面積を30aに設定することが可能です。また、能代市全域として検討した場合、別段の面積を40aに設定することが可能です。

次に、新規就農促進の観点からの検討では、昨年皆様のご協力をいただき実施した、農地利用状況調査結果では、遊休農地の面積は約5haであり全農地の0.1%以下であることから、能代市の農地は効率的に利用されている、と考えております。

また草花等の栽培で経営が集約的と農業委員会が認めた場合には、下限面積未達であっても許可できる、との規程があります。

県内市町村の状況についてですが、約半数の市町村が別段の面積を設定しており、そのほとんどが、遊休農地が多いことから新規就農を促進するという理

由で、行政区域全域を対象に、別段の面積を10aに設定しています。

その他能代市を含む約半数の市町村は、別段の面積を設定しておりません。

この別段の面積については、毎年、設定又は修正の必要性について検討するよう求められていることから、皆様にご審議いただくものです。

現在、能代市農業委員会は別段の面積を設定していないことから、法令で定める下限面積が判断基準の一つとなっております。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

本案につきましては、農政専門委員会で検討しておりますので、農政委員長の報告をお願いします。

茂呂農政委員長

本日午後1時30分から農政専門委員会を開催し、ただいま事務局より説明のあった別の別段の面積を設定するかどうかについて協議しました。

事務局からは、法令の主旨や基準、経営規模別農家数に関する調査結果、県内市町村の設定状況の資料が示され、その資料に基づき、新規就農者のことなどを含めて検討いたしました。

協議の結果、来年度も別段の面積は設定しないほうが良いとの結論に達しましたので、以上報告いたします。

議長

事務局の説明と農政委員長報告が終わりましたが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

なしの声がありますので、農政委員長報告のとおり別段の面積は設定しないことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

本案は委員長報告のとおり承認することに決しました。

次に、**協議事項1 農作業労働賃金の目安について**を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

協議事項1 農作業労働賃金の目安についてご説明いたします。

農作業労働賃金の目安についてですが、農業委員会が作業料金について定めたり、情報提供を行なう義務はありませんが、これまで農家が作業を受委託する際の話し合いが円滑していただくために作成してきており、県内では北秋田市を除く全ての市町村が作成しております。

農家からの問合せも多く、本年も作成したほうが良いと考えております。

次に他市の状況等について調査したのでご報告します。配布した検討資料をご覧ください。

秋田市は全て据置きすることで決定済みです。大館市では専門委員会においては据え置く方向となったとのことであります。鹿角市は、最低賃金アップにより一般作業日額を100円から200円増額し、その他の作業料金は、農

業委員が各地区の実態を調査してから検討を行なうとのことであります。

三種町は最低賃金関係を増額し、その他の作業料金は、近隣市町村と比較し料金が低い作業について増額する方向で検討中とのことでした。八峰町は全くの白紙状態、藤里町は最低賃金関係部分は増額、その他は据え置きで決定済みです。

その他の価格動向ですが、秋田県の公共工事労務単価は、平成25年度と比べて27%の増額となっていますが、今現在は、1年前と同額となっています。

最低労働賃金は、年々増額しており、特に近年は毎年1時間あたり20円以上(160円/日)の増額が続いています。昨年10月の最低賃金の改定により、農雑作業1日当たりの金額が最低賃金以下となっておりますので、見直しが必要であります。

燃料価格については、変動はあるものの、10a当たり燃料費試算では、料金増減を検討する程の変動ではないと考えております。

事務局としましては、最低賃金の増額以外は、料金を増減させる理由が弱いと感じております。また、最低賃金の増額を反映させるべき料金については、本年の価格改定も考慮して定めたほうが適当ではないかと考えております。

説明は、以上です。

議長

本案につきましては、農政専門委員会で審議をしておりますので、農政委員長から審議の概要を報告願います。

茂呂農政委員長

本日午後1時30分から農政専門委員会を開催し、ただいま事務局より説明のあった農作業労働賃金の目安について協議しました。

先ほど、事務局から説明があったとおり、法的な作成義務はありませんが、農家からの問合せが多いことから、農政専門委員会では、本年も農作業労働賃金を作成したほうが良いという結論になりました。

次に賃金の額について、事務局がまとめた資料を基に協議しました。事務局の説明どおり、農雑作業1日当たりの料金は、昨年10月の最低賃金の増額改定により、見直しが必要となっているということでした。

このことについて、委員からは、もっと高く現状に照らし合わせた金額にしたらどうか、といった意見がありました。また、大区画田、未整理田の賃金の格差が必要ではないか、という意見もございました。

協議の結果、平成31年度向け農作業労働賃金目安額は、本日配布した案のとおり、農雑作業1日当たりの料金を今年の改定、他市町村の状況を考慮して、現在の6,000円から400円増額して6,400円とし、他の作業料金は据え置きとする案としました。

以上、農政専門委員会での協議概要と結果を報告いたします。

議長

事務局の説明と農政委員長からの審議概要の報告がありましたが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

なしの声がありますので、農政委員長報告のとおり、本案を承認することに

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 本案は原案のとおり承認することに決しました。
次に、**報告事項1 土地改良事業参加資格の交替の申出に対する専決処分**
についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 報告事項でありますのでご了承願います。
次に、**報告事項2 農地法第4条第1項第2号の規定による届出について**
を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 報告事項でありますのでご了承願います。
次に、**報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について**を議
題といたします。
事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 報告事項でありますのでご了承願います。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

(事務局説明)

・今後の行事予定について

議長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後4時30分

議長

議事録署名委員

17番

18 番